

平成30年度賃金セミナー

「同一労働同一賃金法制に対応する賃金制度の設計と移行方法」 ～非正規賃金格差6月1日最高裁判決を踏まえ緊急開催！～

正社員と非正規社員が同じ仕事をした場合の待遇に差があるのは、労働契約法 20 条で禁じられている「不合理な格差」に当たるのか。最高裁は、初めて通勤手当等を非正規社員に支給しないのは、その目的に照らし不合理と認定しました。

こうした判決を踏まえ、今後、企業は賃金項目ごとに格差の適否を検証するとともに、現状の賃金体系を見直すことが求められます。

そこで、これらに詳しい専門家を招き、「同一労働同一賃金」に対応した賃金制度設計と移行方法について解説します。経営者、総務、人事労務担当者等多数のご参加をお待ちしております。

日時

平成30年
9月18日(火)
13:30～17:00
(受付開始13:00～)

会場

愛知労働基準協会
第2研修室

名古屋市中区栄 2-9-26 ポーラ名古屋ビル 9 階
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車
南へ徒歩 5 分
(⑤番出口から地上に出てください。)

参加費

会員 4,000円
〔愛知県下の各労働基準協会会員〕
非会員 5,000円

※参加費には資料代・消費税を含みます。

定員

80名

※申込期日前でも定員になり次第締切となります。
お早めにお申込みください。

主催

公益社団法人愛知労働基準協会

お問合せ

公益社団法人愛知労働基準協会
教育事業部
TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440
Email : kj-ark@airouki.or.jp

内 容

13:30～13:35 挨拶等

13:35～17:00

【講師】

(株)新経営サービス
人事戦略研究所
パートナーコンサルタント
佐藤 耕一 氏



国内外にて、十数名の中小企業から一万人を超える大企業まで、様々な規模かつあらゆる業種業態への組織・人事・教育に関する支援実績がある。理念に基づいた経営と人事の融合をメインテーマとし、経営統合や分社化、労働組合対応、役員報酬、非正規向け制度、海外法人、医療法人、特殊法人等、豊富な事例経験があり、特に実践的運用に強みを持つ。

【内容】

- (1) 法制、ガイドライン、判例
- (2) 働き方改革との関係
- (3) 等級制度と賃金制度
- (4) 基本的給与の設計
- (5) 各種手当の設計
- (6) 賃金の移行と数年後までの対応方法



